

宇野中学校・玉中学校・日比中学校 再編準備委員会 第2回総務部会 会議録（要点筆記）

■ 日 時 令和7年9月1日（月）19：00～21：30

■ 場 所 宇野中学校体育館内ミーティングルーム

■ 出席者 ○部会委員

星島永一部会長 高藤弥々委副部会長 中務裕子副部会長

日笠桃子委員 南濱喜成委員 楠戸康弘委員 福本敏子委員

栗林太一郎委員 中塚俊道委員 福本泰久委員 與田由佳理委員

町野弘美委員 三澤敏之委員 石原路子委員

（欠席者：加藤優子委員）

○事務局

学校再編推進課参事 清山智保、主査 小崎隆

■ 傍聴者 一般 0人 市議会議員 2人 報道関係者 0人

1 開会

2 議 事（要綱第8条に基づき、星島部会長が議事進行を行う。）

（1）「新たな学校名」の選定方法について

部会長： 事務局から説明をお願いします。

事務局： 【資料1】・【資料2】により説明

「新たな中学校名（候補）」の選定要領（案）について説明する。

基本方針は、募集要項に記載した応募条件の内容に、その他として、総務部会で必要と認めた基準を満たす学校名であることということを追記している。

第一次選定の手順として、まず、応募された学校名をリストアップし、応募資格、応募条件を満たした学校名を選定対象とすることとした。具体的には、住所で対象外の方、長すぎる名称のもの、現在の学校名で使用しているものなどについてはリストから除外する。

「数字表記のもの」、「現在の校名を連想させるものや、一部に現在の学校の名称が入っているもの」、「特定の個人、団体、宗教を直接示すもの」、「応募理由に記載のないもの、意味が不明なもの」などを有効とするか協議してもらいたい。

次に、第1次選定の対象とするリストの中から、総務部会の委員が何個投票で選ぶことができ、上位何個の候補に絞るのかについても協議いただきたい。

第2次選定では、地域住民にも投票に参加してもらうことについて協議してもらいたい。地域住民が投票に参加する場合、周知時間や事務的な制約があるため、市役所や公民館での投票、ホームページからの投票に限られるこ

とになることを考慮して検討いただきたい。

第3次選定は、第2次選定で選定された上位3学校名を対象に、準備委員会委員が1つ選んで投票し、一番多かった学校名を最終候補とする。過半数の19票以上を獲得していなければ、上位2学校名を対象に、再度投票し、過半数を超えた学校名を最終候補とする。

部会長： まず、数字表記のものはどうするか。例えば、「玉野第一」のような、順番をイメージするものがある。

委員： 数字はOKという話であったが、第一、第二となるような物については、除外してもいいのではないか。

委員： 第一、第二以外に、学校名に使うようなことがあるのか。思いつかない。もし、玉野第一中学校となっても、他校が追随する必要も無いので、有効としてもいいと思う。

委員： 応募の中で、「第一」以外で数字を使っている学校名はあるのか。

事務局： 3中学校の再編なので、「三」を使っている学校名はある。

委員： 情報として、倉敷に第一中学校と名がついている学校がある。周りに第二中学校がある訳でもない。由来は、地域で1番になりたいという理念から名付けられたと聞いている。そういう意味合いであれば有効と思う。

部会長： では、数字が入っている学校名は、リストに残すことでいいか。
(一同異議なし)

次に、現在の校名を連想させる学校名について協議をお願いする。

例えば、〇〇宇野中学校や宇野〇〇中学校のような校名はどうか。

事務局： 現在の学校名をそのまま使うのは対象外としている。宇野〇〇については組み合わせているので応募条件は満たしているが、前回の協議の中で、地域性についての意見があったため、どう扱うかを協議してもらいたい。

委員： 宇野中出身なので、宇野という学校名は気にならないが、玉・日比の地域方は、吸収されるというような話があったりするのか。

委員： 地域の方の中には、そのような考えの方もいるが、再編が実際に行われれば慣れてくるのではないかと思う。

委員： 生徒や教職員から、宇野中に吸収されるという話を聞いたりするのか。

委員： 吸収されるというより、今の学校が無くなるのが寂しいという意見はある。

委員： 宇野中のままではなく、アレンジされていればいいのではないか。

委員： アレンジした学校名であるため、選定リストから落とす必要はないと思う。

部会長： では、校名選定リストに残すこととする。

次に、応募理由がない、意味不明のものをどうするか、検討をお願いする。
意味不明というのは、具体的に何か。

事務局： 単なる「1」や「あ」だけとか、「ない」「なんでもよい」といったものである。最終的には、応募された全ての校名を総務部会の委員にはお示しする。

部会長： 次に、漢字の「玉野」、ひらがなの「たまの」という学校名の応募がある。

これについてはどうするか。

委員：これを協議する理由は、「玉野」という言葉を1つの中学校が使うのはどうか議論する必要があるという意味合いか。

事務局：他にも市内に中学校があり、そういった側面もあるので、協議をお願いしている。本日のこれまでの協議の流れからすると、この学校名についても、リストに残すということによいか。

(一同異議なし)

部会長：では、「玉野」、「たまの」についてもリストに残すこととする。次に、第1次選定で学校名を絞ることになるが、現時点では10校に絞り込むことにしている。第2次選定で、10個の中から、子ども達が投票すると得票数にバラつきが出てきて、順位決めが難しくなる可能性があり、もう少し数を少なくてもいいのではと考えている。皆さんの意見をお聞きしたい。

委員：総務部会のメンバーで一人5個ずつ選んだときに、得票数がバラついて差が出ないように思う。まずは、総務部会の委員1人が10個選んで、集計後、上位5個を選定するのはどうか。

委員：第1次で10個に絞るのは、私も多いように思う。上位5個に絞って、第2次で3個、第3次で決定する流れがやりやすいように思う。

事務局：応募数によって、一人当たりの選定数は変わってくるのではないかと考えている。例えば、有効となる学校名を委員の数15で割って、プラス1した個数を委員1人当たりの投票数とすればいいのではないかと考えている。投票結果を集計し、上位5個程度の候補を第2次選定の対象としてはどうか。

部会長：総務部会部会員1人当たりの投票数は、事務局提案の計算方法にして、上位5個程度の候補を第2次選定の対象とすることによいか。

委員：今、決めなければならないのか。

事務局：第1次選定で、上位何個にするかというのは、第2次選定を進めるに当たり、決めておく必要がある。

部会長：事務局提案の投票数と第2次選定の対象は、上位5個程度とすることによいか。

(一同異議なし)

次に、第2次選定について、事務局から地域の方も投票できるようにしてはどうかという意見があるがどうか。

事務局：投票期間が限られるので、事前に地域の方に告知し、インターネットや公民館等で投票できるよう準備をしておくことを想定している。

委員：地域の方にも参加いただくことはよいと思う。

委員：例えば、第2次選定で、1つの学校名がダントツ1位でも、上位3校を選ぶことになるのか。

事務局：最終的には、再編準備委員会の全委員の投票で1つの学校名に絞ることになっているため、そのような流れになると思う。実際は、各委員が第2次選定

の結果等も考慮して、第3次選定の投票を行うのではないかと推測している。

委員： 1人が何度も投票することも考えられる。住所や名前を照合することは難しいがその点はどうか。

事務局： それについては、投票用紙の記載の内容を信じるしかないと思っている。

部会長： それでは、第2次選定は、地域の方も参加してもらうこととし、時期や期間、方法等は事務局に一任してよいか。

(一同異議なし)

次に、第3次選定であるが、全体会の全委員が1個の学校名を選んで投票し、最上位の学校名を1つ選定する。その際に、過半数を得た場合に新たな学校名とする。過半数を得た学校名がない場合は、上位2個の学校名を対象に再度投票することとなっているが、これについて意見はあるか。

委員： 第2次選定では、最後に上位3学校名程度と表記されているが。

事務局： 例えば、上位2個が圧倒的に多く、3番目以下がほとんど得票していない場合や、同率3位のものが複数あるなども想定している。

部会長： 第3次選定については、このとおりでいいか。

(一同異議なし)

以上で、選定要領の協議は終了する。

次に、校章・校歌についての協議を行う。それでは、事務局からの説明をお願いします。

事務局： 【資料1】により説明

新たな学校名が決定した後、校章・校歌を新たに作成する必要がある。

校章は、その学校を象徴する物で学校名や教育方針などをモチーフにデザインしてもらうこととなる。

選定方法としては、①公募による選定、②児童生徒の案による選定。③専門家による選定があり、より多くの意見やアイデアをいただくため、他自治体では、公募により選定するケースが多い。

部会長： まずは、選定方法について協議してもらいたい。

委員： デザイナーに依頼した場合は、どのくらい予算が掛かるのか。

事務局： 実際に、費用がどの程度掛かるかは、調査できてないが、有名な人であれば高額になることが想定される。依頼する人により金額は変わってくると思う。

委員： 公募にすれば、デザイナーの方が無償で応募してくれることもあると思う。専門家をお願いすると、費用が掛かるが公募にすることで、専門家の方も応募してくると思われる。

事務局： 公募に謝礼の金額を書いておけば、どなたが応募しても、その謝礼の金額の支払いとなる。

委員： 生成AIで作成することで簡単にできると思うがどうか。

事務局： 作成できるが、著作権や商標権などの問題をしっかりクリアしていただく

ことが必要である。

委員： 公募でよいと思うが、最終的に決まったものは、手書きで書いたままではなくて、しっかりとした形でデータに残すのか。

事務局： 実際に制作されたものが、例えば手書きで線がぶれていたり、全体的にゆがみがあるなど考えられるので、募集時の注意事項に、一部補正や修正をする旨を明記することを考えている。

委員： 公募をするなら、いつ頃から募集を始めるのか。

事務局： まず、校章を募集するにあたり、イメージしやすいよう「学校名」や「教育方針」等が必要となるため、それらが出そろってから開始することとなる。現時点では、早くても来年1月初旬になると考えている。

委員： 事前に校章のデザインを募集する告知はできないか。

事務局： 第2次選定で、学校名が絞られた段階で、総務部会だよりやホームページで告知することは可能ではないかと考える。

部会長： 校章についても公募による選定でよいか。

(一同異議なし)

それでは、公募による選定についての詳細な説明を事務局より願います。

事務局： 【資料3】、【別紙1】【別紙2】により説明

まずは、校名の時と同様に、応募条件を協議してもらいたい。

応募対象者の範囲は、事務局案として、全国誰でも応募できること、応募点数は、一人1点までを提案させてもらっている。

応募要領の内容は、色使いや作画方法などについて、協議をお願いしたい。

応募期間については、事務局案として2ヶ月を提案させてもらっている。

採用者への賞品については、他市の例を見ると、多くは現金又は商品券で5万円となっているが、協議してもらいたい。

最後に、デザイン候補の絞り込みについて協議してもらいたい。

部会長： 別紙1を参考にしながら協議を行いたい。

まずは、応募の対象者の範囲について、事務局案について、意見があるか。

委員： 全国どなたでも応募可能となっている自治体で、どのくらい募集があったのか、わかれば教えてもらいたい。

事務局： 赤磐市の例では、全国を対象としており、75点の応募があったようである。

委員： 市内で限定した応募にした場合の、応募点数はわかるか。

事務局： 加西市の例では、加西市内在住、在勤、在学、過去に市内の小中学校に在学したことがある人を対象として、174点の応募があったようである。応募数については、自治体によって応募状況が異なるので、様々であると思う。

委員： 別紙の例の中に、「小中学校に在学したことがある方が対象」となっているが、どのように判定するのか。

事務局： 実際に確認するのは難しいため、申し出を信用するしかない。

- 委員： 全国から応募ができる事はいいと思う。応募者を限定すると応募点数が集まるかどうか気になるところである。
- 委員： 市内の高校への募集の呼びかけなどは可能なのか。
- 事務局： 呼びかけをすることは可能である。全国で公募をすることとなれば、周知するという面で高校や小中学校にポスターの掲示をお願いすることも可能である。
- 委員： 全国公募にして、玉野市内には、特に周知を徹底することでいいと思う。
- 部会長： では、全国どなたでも応募は可能とすることで良いか。
(一同異議なし)
次に、色やグラデーションの有無等について、意見はあるか。
- 委員： 事務局案では一人1点としていたが、一人何点でも良いのではと思うかどうか。
- 委員： 手書きでも、ソフトを使ってもいいと思う。
- 委員： 今の校章に近いのはどうか。
- 事務局： アレンジして、見た目が違うものであればいいと考える。
- 委員： 色については、白黒が基本で、その他何色にするかを決めれば良いと思う。
別紙1で示されている、加西市の応募要領と、幸手市の注意事項を参考にすればいいのではないか。一人の応募点数は何点でも可能とすることでいいのではないか。
(一同賛成)
- 部会長： 本日の協議はここまでとする。デザイン候補の選定方法は第1次選定～第3次選定とし、詳細は今後の部会で決めることとしたい。

3 閉会